

## ソーシャルワークとしての性教育—児童養護施設の性教育自己評価尺度開発からの考察

松原 弘子<sup>1</sup>

ある児童養護施設で2年間のグループワークによる性教育を担当した5名の施設職員から、2年間の業務で感じた変化をグループインタビュー法により聴取し、テキストを質的に分析した。職員らは取り組み1年目は業務の負担感や辛さを強く感じていたが、2年目になると5名中4名が負担感の減少や能力の向上を自覚していた。2年間の職員の主観的な変化が言語化されたテキストの意味に注目して要素を分類し、児童養護施設における性教育グループワークによって変化する職員の意欲、専門性の自覚、業務遂行能力、援助技術などを多角的に評価できる自己評価尺度を開発した。この尺度は、今後児童養護施設の中で性教育に取り組む職員が最初の困難や辛さをのり越えて能力開発に向かう意欲を喚起する支援ツールとして活用できる可能性があると考えられた。本稿は、2008年から2010年にかけて取り組まれたアクションリサーチの結果に、ソーシャルワークの視点から新たな考察を加えたものである。

Keywords : 性教育、児童養護施設、職員育成、尺度開発、ソーシャルワーク、グループワーク、ルーブリック表、アクション・リサーチ

### 1. はじめに

本稿では、2007年から2010年にかけて東京都内のある児童養護施設（以下、S園）で試みられた児童養護施設（以下、施設）内の性教育実施体制開発プロジェクト（以下、プロジェクト）の成果から、職員育成効果を紹介する。プロジェクトの概要は松原ら（2011）がすでに報告しているが、本稿が取り上げる尺度は松原ら（2010）が2010年に子ども虐待防止学会で発表した後、博士論文の資料として提出したのみである。本稿で紹介する尺度は、当時の内容を現在の状況に合わせて改変した第3版である。本稿ではこの尺度開発プロセスから得られた、現在の実践に活かせる知見をソーシャルワークの視点で考察する。

なお、字数制限上、研究に用いた質的データと分析用ワークシートは掲載していない。データ分析手順の詳細は筆者まで確認されたい。

### 2. 序論

東京都立七生養護学校「こころとからだの学習」訴訟（以下、ここから裁判）は、当時東京都立七生養護学校が実施していた学校性教育が不適切であると教育委員会から処分を受けたことの不当性を争った訴訟で、2005年5月に提訴され、2013年11月の最高裁判決で原告側全面勝訴が下され決着した<sup>註1</sup>。子どものニーズに沿った具体的な性教育の妥当性が争われたこの裁判中、日本の公立学校現場の性教育実践は停滞してい

た（堀川2023）。本稿で紹介するプロジェクトはこの裁判と同時期に行われていた実践である。当時の児童養護施設では、子どもの性行動が養護上の課題として注目され、子どもの性的問題への対応に関する研究や提言が増え始めていた時期であった（松原2018）。

2016年に児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）が改正され、法の目的に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」の文言が加わった。児童の権利に関する条約は締結国に対し、児童の権利を尊重し、確保するための適当な措置をとることを求めている（外務省2024）。日本の批准は1994年であったが、ようやく2017年に、子どもの福祉の目的は子どもの権利の尊重であると国内法で明文化されたのである。そして、児童の権利に関する条約第29条は子どもの発達のための教育の提供を、第34条は子どもの性的搾取・性的虐待からの保護を締結国に求めている。

山口（2022）は、児童養護施設の性教育実践に「国際セクシュアリティ教育ガイダンス・改訂版」が示す、「包括的性教育」の視点をもって、大人が挑戦する責務があると述べている。さらに筆者は、責務を感じ性教育に挑戦しようとする大人を増やすには、大人が性教育に取り組むことによって受ける影響を知ることが重要である、と加えたい。

本稿ではこのような立場から、かつてS園において取り組まれたプロジェクトを紹介し、施設内で性教育が実践できる職員を養成する意味と、施設における性教育実践のソーシャルワーク機能について検討する。

1. 公益財団法人三生会三生会病院、宮城学院女子大学附属発達科学研究所客員研究所員

### 3. 研究概要

S園では施設内で性教育を体系的に実施する必要性から、2008年に助成金を受けて、2年間の性教育実践の体系化に取り組むプロジェクトを立ち上げた。プロジェクトの目的は施設内性教育実施体制の体系化であった。現実の課題を解決しながら、課題に対して新たな仮説を生成するMorton-Cooper (2005) のアクションリサーチ・プロセスを参考に、研究者とS園が協力して性教育実施体制を開発する研究計画をプロジェクトとして立案・実施することになった。

このプロジェクトでは、性教育実施体制構築と職員育成を並行して行いながら、S園で性教育が安定して実施できない原因を解明し、継続的な実施体制を構築しようと試みた(松原ら2011)。本稿で取り上げる尺度は、2年間性教育を担当した5名の施設職員(以下、職員)の2回のグループインタビューを通じて得られた、性教育実践を続けたことで職員に現れた変化を性教育の実践力の全体像として把握しようとする試みとして開発された。

### 4. 用語の定義

本稿では、施設において職員が行う子どもの性行動問題への対応を含めた性の指導全般を「施設内性教育」、施設入所中の子ども集団に対して実施する計画された性教育を「性教育」と記す。またこのプロジェクトの研究対象はS園、研究協力者は職員となるが、煩雑な記述になるのを避けるため、性教育担当職員の表記は「職員」に統一した。

### 5. 倫理的配慮

本研究は、実践の改善と研究を並行させるアクションリサーチを採用したため、S園と研究者とが性教育システムの開発を目的とする事業の倫理規定を定めて契約する方法で研究の倫理性を担保した。具体的には、事業実施における子どもの権利擁護指針(Child Protection Policy)とプログラム運営ルールを作成し、子どもからのデータ聴取は行わない、データ分析の前にすべての固有名詞は記号化し、エピソードを分析対象とする場合には記述一般化することなどを事業確認書として作成して、S園と研究者の間で契約書として取り交わした。次に、本研究の介入対象となる性教育担当職員には、事業の目的が職員の援助技術の向上を目指す勤務の一環であるが、研究参加が負担な場合はいつでも自由に離れることができ、またその結果業務上の不利益は被らないことを組織として保証した<sup>注2)</sup>。

そして性教育への参加を求める子どもたちには、参

加の自由や守秘義務などを定めた「性教育のルール」を作成し、新しい性教育はS園のより良い性教育のやり方を開発するために行い、協力はしてほしいが参加は自由であることを毎回の開始前にルールとして説明し、参加を拒否する自由を保証した<sup>注3)</sup>。

### 6. 研究方法

2007年3月にS園の性教育担当A職員にそれまでの性教育実践に関する非構造化インタビューを行い、i) カリキュラム(内容)、ii) メソッド(方法)、iii) システム(実施体制)、iv) アセスメント(実施の評価)の4点から課題を整理した。次に現状分析に基づいた実施体制の素案を作成し、S園施設長と共有・合意した後、体制づくりに着手した。S園は小学2年生から4年生まで施設内CAP<sup>注4)</sup>が導入されていたため、性教育対象は5年生以上高校3年生までの小学生、中学生、高校生の3グループで実施することとした。各グループに男女1名ずつの担当職員6名、コーディネーターのA職員という7名のチームを組み、6時間×2回の研修受講後、素案に従って各グループ年間5～6回の性教育を計画・実施した。チーム設計では、ジェンダー差による力関係を考慮して女性職員が男性職員より経験年数が長くなる選任を施設長に依頼した。研究者は実施に伴走しながらOJTとスーパービジョンを行い、2009年(1回目)と2010年(2回目)の3月に、男女別のグループインタビューを実施して発言を録音、文字起こししたテキストを作成した。

インタビューは半構造化面接法とし、2009年度は1) 性教育担当者に指名されたときの気持ち、2) 担当者研修受講後から実施までのプロセス、3) 性教育実施中の気づき・気持ちの変化、4) 性教育終了後の気づき(達成感や困難)、5) 改善に向けた提案や必要な支援、6) その他の6項目、2010年度は1) 2年間のプロジェクトの評価、2) 性教育を実施したことで生じた変化、3) 児童養護施設で性教育を実施する意味、4) 改善に向けた提案や必要な支援、5) その他の5項目について聞き、データを収集した。

データの質的分析方法は次の通りとした。まず、テキストを発言した担当者ごとに分類し、性教育中のエピソードなど個別性が特定される情報を削除した。担当者に内容の確認を依頼し、職員が分析に使用してほしくない并希望する発言も削除した。職員1名が1年で担当を交代したため、2年経験した職員は5名となった。5名の2年間の変化のテキストを職員とともに読みながら、職員自身が変化や成長を感じている部分を切片化した。次に、職員育成効果を測る分析ワー

クシートを作成し、切片化されたテキストをワークシートの評価項目に分類した。

分析ワークシートは、以下の手順で作成した。まず、プロジェクトの中でS園性教育目標として設定された「施設に関わる人々全員が主体となって、性の問題を普遍的に、連続性をもって捉え、子どもたちが暮らす現在の施設内の性的リスクと、自立後の性生活の安全を見据えて、児童、職員の双方が、対等な関係の下での相互承認と尊重を基本に、協力して行動できるようになるための教育を実践する」というビジョンから、①性の問題を普遍的に、連続性を持ってとらえる、②現在のリスクと③将来の安全の両方を視野に入れる、④対等な関係性と相互承認のもとで⑤協力し行動できるようになる、の5項目をラベルとして評価項目の縦軸に配置した。次に、縦軸の意味に一致すると見なせるテキストを拾い、大まかに分類した後、職員の変化や成長に言及したテキストだが5項目の意味には当てはまらないテキストを抽出し、新たなラベルを生成した。新たなラベルは⑥本人の実感と⑦目的意識の2項目が生成された。

ここで全体が7項目となったが、目標とするビジョンに沿った①～⑤のラベルの表現が具体的な遂行能力を示す指標にそぐわないため、目標から設定された5項目を実施技術、生活援助技術、共有・連携の3つの表現に書き換えた。また、新たに加わった⑥と⑦は専門性に対する姿勢や意識の変化であり、プロジェクト目標より上位の変化を示す項目であると考えて順位を上げ、評価の全体構造を見直した。

さらに、職員の発言に基づいたテキストと実際の性教育遂行能力を示すキーワードを照らし合わせながら分析ワークシートの縦軸の表現を再検討し、より適切な表現を探したところ、最終的に縦軸の大項目がI本人の実感、II目的意識、III実施技術、IV生活援助技術、V共有・連携力の5軸に整理された。このうちIIIとIVに質の異なる2つの能力を示すテキストが見いだされたため、IIIの下位項目にi実務能力とii役割分担、IVの下位項目にi性と生活の連動とii業務態度を加えて、分析ワークシートの縦軸を完成させた。

定まった縦軸に切片化したテキストを大まかに分類した後、研究者とA職員が当時質的研究法の指導を受けていた岩下清子国際医療福祉大学教授(当時)を訪問し、質的分析に対する助言を受けながら、テキストから意味を抽出した。意味が共通するテキストをグループ分けして小ラベルを作成する作業をくり返し、性教育実践による変化を示すテキストを1本人の実感、2本人の状態、3業務目的の理解、4業務に向かう姿勢、

5専門職としての自覚、6企画立案・遂行能力、7性教育理論・技法の習得、8公平な役割分担、9対等なコミュニケーション、10性行動関連リスク介入、11性的成長の支援、12相互承認と尊重、13非暴力的態度、14共感性、15情報の共有、16業務連携の16の小項目に整理した(表1)。

表1：生成されたS園内性教育を評価する尺度(縦軸)

評価軸	評価項目	評価される内容
I 本人の実感	1 本人の実感	本人が感じる今の状態を主観的な「できる」「よかった」などの言葉から評価
	2 本人の状態	
II 目的意識	3 業務目的の理解	施設内性教育が業務の一部であると理解し、目的意識を持って仕事に取り組んでいるかを3つの下位項目から評価
	4 業務に向かう姿勢	
	5 専門職としての自覚	
III 実施技術 i：実務能力	6 企画立案・遂行能力	実際に性教育を実施する知識や技術を、企画力と実施技法の2点から評価
	7 性教育理論・技法の習得	
III 実施技術 ii：役割分担	8 公平な役割分担	性教育の効果を高める、担当者の役割分担とコミュニケーション能力を評価
	9 対等なコミュニケーション	
IV 生活援助技術 i：性と生活の連動	10 性行動関連リスクへの介入	生活の中で性的な問題を取り扱える知識や技術を、介入と支援の2項目から評価
	11 性的成長の支援	
IV 生活援助技術 ii：業務態度	12 相互承認と尊重	性教育で求められる業務態度が普段の生活援助技術にも反映されているかを、子どもとの関係性項目として評価
	13 非暴力的態度	
	14 共感性	
V 共有・連携力	15 情報の共有	性的な問題の情報共有と、組織に対して性の安全を進めるための働きかけを評価
	16 業務連携	

整理された大、中、小項目を縦軸に配置し、成長過程を把握する横軸を、スキルアップのステップがわかりやすいように、「0基準以下(ベンチ)」、「1新任(ルーキー)」、「2若手(メンバー)」、「3中堅(リーダー)」、「4主任(コーチ)」という5段階の表現で設定した。作成された表を「S園施設内性教育実施スキル・セルフチェックシート」(以下、尺度)と名付け、この尺度を用いて切片化した5名分の1年目と2年目のテキストを尺度上のセルに当てはめ、5名の職員の2年間の変化を個別に視覚化して、性教育を担当したことによる成長を評価した。

最後に、5名の変化すべてを1枚の尺度上のセル上に配置し、テキストが配置されたセルごとに、テキストを性教育の能力を表現する言葉に言い換えて書き直した。テキストが配置されなかった空欄のセルには、前後のセルから類推できるレベルを表現する言葉を生成して、16項目5段階のセルすべてに業務の状態像が入るよう、意味の生成を繰り返した。この結果、S園性教育実施者が自分のレベルを自己評価できる尺度が開発された(表2)。

表2：性教育スキル・セルフチェックシート (ver.3)

評価項目	評価軸	レベル0＝基準以下 (ベンチ)	レベル1＝新任 (ルーキー)	レベル2＝若手 (メンバ)	レベル3＝中堅 (リーダー)	レベル4＝主任 (コーチ)
項目 I : 本人の実感	キーワード	できない、やらない、考えない、わか らない、伝わらない、無理、無駄、あ きらめ	レベル1＝新任 (ルーキー) わかつたができていない、やめたが腑に落 ちない、何とかできる、疲れた、辛い 落ちた	レベル2＝若手 (メンバ) 面白い、できてきた、感じがつかめ た、手ごたえがある、納得した、腑に 落ちた	レベル3＝中堅 (リーダー) 不安なく/楽だ、負担がない、よかつ た、楽しい	レベル4＝主任 (コーチ) 見えている、落ちている、特に何も感 じない、当たり前、
	i) 実感	わからない/できてきた気がしない	わかるができていない/何とかできる	わかつた/できてきたようになる	できる/よかつた	やるのが当然/伝えられる
項目 II プロ意識	ii) 状態	課題が理解できない/業務に主体性が 持てない	努力している/手がごたえを感じられな い/何とかこなせる/できないのが辛い	「できる感じ」が持てる/負担感が減つ ている/業務に主体性が持てる	頼りにされた/評価されたりしている	部下や仲間/働きかけられる/新たな 課題に気づいている/責任を感じる
	i) 目的の明 確さ	性教育の必要性がわからない (業務の一 環以上の意識を持っていない)	一般論としての性教育の必要性がわか る	児童養護施設の性教育の独自性、必要 性を理解している	施設の現状を把握し、ニーズに沿った 教育内容の優先順位づけができる	施設養護の業務の一環に性教育を組み 入れて意味づけ、理解している
項目 III-i: 業務運営 業務能力	ii) 業務遂行 の姿勢	課題を努力し、解決しようとする/努力して いない/努力したいと思わない	課題を理解し、解決しようとする/努力して いる	新たな課題を発見し、自立的に解決し ようとしている	性教育の方法や方法を他の問題解決 や援助技術の向上につなげている	他者の課題解決について助言したり、 力を貸したりしている
	iii) 自覚と自 信	性教育が養護の仕事とは思えない	性教育は養護の仕事だと自覚している/が 難しいと感じる/漠然とした不安が強い	養護の専門性として性教育は一応でき る/取り組むたびに難しいと感じる	養護実践としての性教育にはあやふや な点がない/考えが整理されている	養護実践において性教育は必要不可欠 なスキルだと認識している
項目 III-ii: 業務態度 業務体制	a) 企画立案と 実施・評価	実施方法がわからない	基本的方法と手順を理解できる	基本の考え方に沿って計画立案できる	計画から実施までの業務を完全に理解し ている/イメージの計画が書ける	性教育を日常業務の設計にも応用し て、業務の改善を試みようとする
	b) 理論・技法 の習得	必要な情報や技術がわからず、調べる ことできない/教えられるのを待つ ている	グループワークの技法を理解している	基本的なグループワークは落ち書いて できる/予想外の反応への対応は難しい /失敗も含め結果を適切に評価できる	個別の発達段階に合わせてつづつ、予想外 の反応にも対応できる/子どもの生活 感覚に根ざした納得や理解を引き出さ せる	対応に困難さがある集団にも安全なグ ループワークが計画・実施・評価でき る/集団援助の理論を日常業務に活か せる
項目 IV-i: 性教育の考 え方を生活 に応用	a) 役割と業務 分担	役割分担されたことをやってみて/こ ない/できないことを問題だと思ってい ない	多くの役割を相手に分担してもらわな ければいけない/役割を十分こなせない	任された仕事を安全にこなせる/相手 の仕事、役割を手伝う余裕はない	公平な役割分担を意図的に作り出せる /効率性を考え、柔軟に仕事ができる	相手の能力を信頼し任せられる/柔軟な 役割分担、チームワークを推進でき る
	b) コミュニ ケーション	意思疎通できない	意思疎通しようとする/働きかけができ る。伝えたいことを伝える努力ができ る	伝えたいことは伝えられるが、異なる 価値観の調整が難しい/反論される 混乱する	伝えにくい問題を伝える工夫ができる /対等に意見を調整し、納得を引き出 せる	厳しい問題を率直に話し合い、異なる 価値観を調整することに負担を感じな い
項目 IV-ii: 性教育の考 え方を生活 に応用	a) 性行動リス クの対応	性行動リスクや関係性に気づけない	性行動と生活のつながりがわからない	性行動と生活のつながりがわかる/子 どもの性的発達の影響がわかる	生活場面で性的発達の支援ができる/性 行動の個別性から性行動リスクを予 測し、問題の予防に資する教育・支援 ができる	性行動リスクについての他の職員への助 言・指導、介入の示唆ができる (スー パービジョン)/他職種、他機関に援助 を求められる (コンサルテーション)
	b) 性的発達 の支援	何が暴力なのかわからない	愛着や境界形成の知識がなく、子ども との適切な距離感が保てない	暴力の理解はしているが介入が難しい	愛着や境界形成の知識を子どもと 適切な距離をとって関わるのができ る	自立的に暴力を取り除く支援ができる 職員に対して愛着や境界の理解を促 し、境界が保たれた環境づくりができ る
項目 IV-iii: 性教育の考 え方を生活 に応用	c) 権利侵 害	生活の中のプライバシーと守秘義務に 関する理解がない	生活の中のプライバシーと守秘義務は 理解できるが子どもにもうまく説明でき ない	子ども自身がプライバシーと守秘義務 を守れるように支援できる	生活の中で権利侵害が起こらないよう 子どもと職員の意識喚起ができる	子ども自身が権利の主体であることと できるような生活環境づくりができる
	d) 人間関 係	子どもとの人間関係に関心を払わない	子どもとの人間関係に関心を払えない/性 的な問題での子どもとの関係作りは難 しい	性教育の知識を子どもとのコミュニ ケーションや関係づくりに活かせる	性教育の内容を使い、子どもとの人間関 係の形成に良い影響を与えられる	子ども自身の課題を言語化・整理して、子 ども自身の問題解決を支援できる
項目 IV-iv: 性教育で求 められる態 度を日常の 実践に反映	a) 尊重	子どもの権利を理解していない	子どもの権利を理解している	子どもが権利を表明できる/支援す る	子どもが権利行使する支援ができる	権利を尊重する文化を醸成できる
	b) 非暴力	子どもの攻撃性や暴力に 対応できない (暴力で返しても何とも思 わない)	暴力や支配的態度は受け取れない、やむ をえない時もある/考えられている	自身の支配的態度を自覚し、律しよ うと努力している	支配や権力を使わなくても子どもが開 いてくれる/伝え方がある	乱暴な子どもにも支配や権力を使わ ず余裕を持って対応できる
項目 V: 情報伝達・ 認識・理解 共有・連携	c) 共感性	子どもの気持ちや考えがわからない/子 どもを理解しようとしていない	子どもの気持ちや考えを想像しようとする/ 子どもと自分の共通点を見出せる	子どもの個別性に目を向けられる/子 どもの目標に近づける努力ができる	子どもと職員の感情が統制できる	意識しなくとも子どもとの気持ちや困難 さに向き合い、落ち着いた対話ができ る
	i) 情報共有 と把握	情報共有の必要性がわからない/何が 共有すべき情報なのかわからない	共有すべき情報はわかり、個別の連絡 はできない/公的な情報共有の場づく りは難しい	情報共有の場 (会議) が調整できる/ 察察内の性的な問題の簡単な相談が受 けられる	情報共有の場 (会議) が調整できる/ 察察内の性的な問題の簡単な相談が受 けられる	性的な問題の組織的な対応をコ ーディネートできる/性的な問題の相談に答 えられる
項目 V: 情報伝達・ 認識・理解 共有・連携	ii) 業務の理 解・協力要請	性教育業務の内容を説明できない/意 識の共有に対する諦めや無力感がある	性教育に理解や配慮を求める必要性は 理解しているが、担当職員以外に協 力を求めるのは難しい	性教育業務への理解や配慮を他職員に 求める/他職員の関心を引き出せ る	性教育業務への協力を組織外に要請で きる/報告書等で性教育業務内容を発 信できる	性教育の方針、性的問題に対する認識 が組織全体で共有できる/働きかけ られる

7. 結果

これ以降の記述では、語られたテキストそのものを太字イタリック体「」下線で示し凡例とした。発言内の ( ) 内アルファベットは職員に振り分けられた記号を示す。

尺度を用いた評価によって、多くの項目に変化を感じている職員と、限定された項目のみに変化を感じている職員がいることがわかった (表3)。

表3：尺度に現れた5名の担当者の変化

担当者	変化が見られた項目	2009/3月	2010/3月
A (30代女性) 4年制大学社会福祉学部 社会福祉士・保育士・ 中学校教諭免許所持 施設職員経験7年目	総合	レベル2-3	レベル3-4
	I-i) 実感	レベル0-1	レベル3-4
	III-ii-a) 分担	レベル2	レベル2-4
	III-ii-b) 協力	レベル0-3	レベル3-4
B (30代女性) 保育系短期大学 保育士・介護福祉士・ 社会福祉主事・幼稚園 教諭2種免許所持 施設職員経験10年目	総合レベル	レベル1-2	レベル3-4
	I-b) 状態	レベル1-2	レベル2-3
	II-b) 姿勢	レベル1-2	レベル4
	II-c) 自覚	レベル1	レベル3
	III-i-a) 企画	レベル0-1	レベル3
	III-ii-a) 分担	レベル2-3	レベル4
	IV-ii-a) 尊重	レベル2	レベル3-4
C (20代男性) 保育系専門学校 保育士・幼稚園教諭2種 免許所持 施設職員経験5年目	総合	レベル0	レベル2-3
	I-b) 状態	レベル0-2	レベル2-3
	II-a) 目的	レベル0-1	レベル2-4
	II-b) 姿勢	レベル0-1	レベル1-4
	III-i-a) 企画	レベル0	レベル1-3
	III-i-b) 技法	レベル0-1	レベル2
	III-ii-a) 分担	レベル0-3	レベル3-4
	IV-i-b) 支援	レベル0-1	レベル1-3
	IV-ii-b) 非暴力	レベル1	レベル2
	IV-ii-c) 共感性	レベル1	レベル1-2
	V-i) 情報共有	レベル0	レベル0-1
D (20代男性) 幼児教育系短期大学 保育士・幼稚園教諭2種 免許所持 施設職員経験1年目	総合	レベル1-2	レベル2-4
	I-b) 状態	レベル1-2	レベル3
	II-a) 目的	レベル2	レベル3-4
	II-b) 姿勢	レベル2	レベル3
	III-i-a) 企画	レベル2	レベル2-3
	III-i-b) 技法	レベル1-2	レベル2-3
	III-ii-a) 分担	レベル1	レベル2
E (20代男性) 4年制大学社会福祉学部 社会福祉主事 施設職員経験1年目	総合レベル	レベル1	レベル1
	II-a) 目的	レベル1	レベル2
	III-ii-a) 分担	レベル0	レベル1
	IV-i-b) 支援	レベル2	レベル1-3
	IV-ii-c) 共感性	レベル3	レベル1-2

プロジェクト以前からの性教育を担当していたA職員は、1年目はペア相手とのコミュニケーションに負担感を感じていたが、2年目は、「お互いのパターン、の慣れっていうんですか (A)」と役割分担ができるようになったと述べた。B職員は養護職員として10年目の経験者であったが、性教育担当は初めてで、1年目の自己評価は低かった。しかし2年目に養護と性教育の共通性が理解できてからは業務に手ごたえを感じ、「浸透してくには難しい、…でも、みんなでやら

なきやいけないこと (B)」と専門業務としての性教育実践を認識するようになったと述べた。

C職員は過去に性教育担当経験があり、プロジェクト開始時は業務に否定的で自己評価も低かった。しかし2年間に徐々に肯定的な態度に変化し、16項目中10項目の自己評価スコアが向上した。「〈自閉傾向がある子どもの性の指導を〉始めたんですね (C)」、「前だったらそんなこと (性的な遊び) やめろって言ってたんですけど、自分の部屋でやれと…プライベートだし (C)」など、生活場面で性的発達支援に取り組む積極性や業務中の子どもの権利の尊重に対する態度の変容などが自覚されていた。

D職員とE職員はともに新人職員であったが、異なる変化をみせた。D職員は自己評価による2年間の伸び幅が5人中最も大きかった「〈親密になろうと距離を詰めてくる子に〉一切反応しないで、ちゃんと先生と呼びなさいって話をずーっと繰り返し…〈性教育で切り替えを学んだことで〉今の関係がちゃんとできて (D)」のような、生活に入り込んでくる性的な関係性への敏感さや、「〈もし〉性教育〈チーム〉に入らないで部屋に入った〈勤務していた〉としたら、たぶん自分が一番ボスザルになって (笑) 子どもに言い聞かせてた所を思い浮かべてしまう (D)」という子どもへの支配的な態度の不適切さに気づく発言があった。一方でE職員は、2年間のテキストを通じて肯定的な発言が少なく、変化の気づきも、「女子の距離感。自分との。…〈性教育の前は〉あんまり気使ってなかったなと (E)」のような、境界線に関する発言が目立ただけで、2年間の経験後の自己評価は下がった項目の方が多かった。E職員はプロジェクト終了後に離職した。

8. 考察

(1) 性教育実施過程での職員支援の必要性

尺度を用いた評価によって、専門資格、性別、経験年数などが異なる5名が性教育業務に取り組んだ主観の変化が把握できた。実践力を獲得する過程で職員の主観は、「わからない」「できない」から、「わかるができない」「助けがなければできない」を経て、「何とかできる」「一通りはできる」へと変化していた。

2年間で職員がレベルアップしていくプロセスをテキストの凡例を用いて説明すると次のようになる。

「わからないできない」とは、「〈性的虐待などの問題の〉研修に出てるから、言ってることの意味は理解できるんだけど、それは多分頭の中での理解でしかなかった (B)」のような、知識がありながら実践に

落とし込めない状態である。その後、「負担感はでも確かに減ったと思います…前向きな変更は結構いっぱいあった (B)」、と実践を繰り返す中で「わかるができない」から「できる」の手ごたえを得ていく。変化はまず、自分の中に業務への向き合い方が変わったという自覚が意識され、次に、性教育の中で見せる子どもの姿の変化に気づき、実施に手ごたえを感じるようになる。その後、仕事にともに取り組んでいる相手が仕事の仕方の変化に気づいてくれるが、それ以外の職員や管理者に変化が伝わるのは最後、あるいは管理者には変化が伝わらないまま業務が終了する。変化の過程を図式化すると図1の通りとなる (図1)。

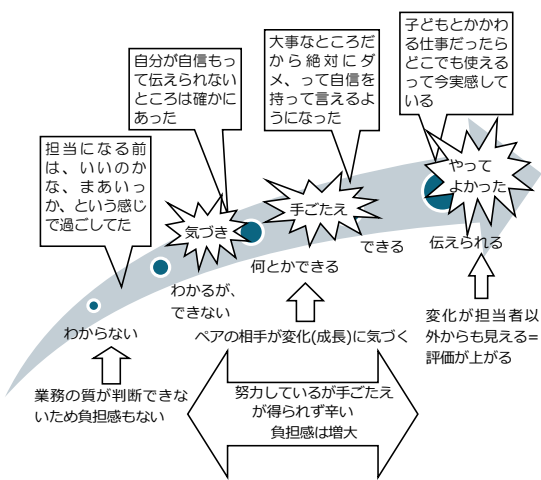


図1：B職員の実感の変化

1回目のインタビューでは全員が業務の辛さを表明したが、2回目のインタビューでは「性教育だけじゃなくて、子どもとの関わりとか、この何年やってきたこととかを、振り返る機会になりました。だから、辛かった時もありましたし… (B)」と辛かった過去を振り返ったうえで、「そこは大事な所だから絶対に駄目とか言えるようになった (B)」のように、子どもの性的な行動への指導が自信をもってできるようになったという発言が得られた。養護実践が最も長いB職員の凡例は、経験が長くても性教育が初めてならば、実践の手ごたえを得るまでに一定の時間を要することを示していると考えられた。

## (2) 職員育成ツールとしての尺度の活用可能性

本プロジェクトはアクションリサーチである。アクションリサーチは現場の問題解決には適しているが、介入中も状況の変化にあわせて随時計画を変更するため、仮説検証型の研究デザインがもつ介入前後の計画の整合性は担保されない。Popeら (2008) は、この

ような研究は研究ではないという意見も存在すると述べている。そのような批判を踏まえうえて、このプロジェクトで開発された性教育の自己評価尺度の活用価値について述べる。

性教育が福祉援助技術を向上させるという先行研究は1989年にすでにボーゴ、前田らが報告している (ボーゴら1989)。一方松原 (2018) は1980年代から2017年までの施設内性教育実践の論点を整理し、施設内性教育の研究は子どもへの支援・介入技法、子どもの権利の保障、ケアのあり方、施設や職員の倫理綱領や基準、職員研修など多岐にわたっているが、これらを職員自身が統合し、内面化する論点が薄いと指摘している。

施設内性教育の方法論は、古くは1988年(“人間と性”教育研究協議会養護施設サークル1988)から、最近では2022年(小木曾宏ら2022)まで、数々の理論や実践研究が蓄積されている。しかし理論や実践研究は、「振り返ることばかりさせられるからー(笑)…自分は中学生の時どうだったろうとか (A)」や、「俺がやってることは全部…やってきたことはそう(暴力)だったんじゃないかって思うって (C職員の発言を聞いたB職員のコメント)」のような、性教育実践で否応なく向き合わされる過去の自分や、自己の課題の乗り越え方までは教えてくれない。

施設内性教育実践を進める側には、性教育実践は職員にとって、自身の価値や行動に向き合わされるストレスが高い業務であるという共通理解が必要である。性教育実践は、子どもに関わる大人の責務として、職員自らの専門性で乗り越えるべき、と突き放した態度をとれば、性教育の担当は、一部の志の高い職員を除き、辛く、やりたくない仕事になってしまう可能性がある。実際にS園では、「(過去の担当者は) あまりにも大変な時に、やめたって、やめてた (離職) (A)」と、性教育担当者の離職により、実践知が組織に蓄積されなかった過去が語られた。本プロジェクトのように手厚い支援体制を組んで実施しても、終了後に1名が離職しているのである。

この尺度は、科学的な厳密さは欠くものの、入職1年目から10年目までの職員が感じるであろう主観的な状態像を「わからない/できない」、「わかるができない」、「できる」、「常にできる」、「伝えられる」という評価軸で表現し、自分のレベルが直観的に把握できるよう設計されている。尺度を用いた自己評価によって、現在自分がどのレベルにいて、何にもがいているのか、何が足りないのか、どこを目指せばいいのかが見渡せる。尺度は、職員が見通しを持って性教育に取

り組めるようにするツールであると同時に、養護実践と性教育実践の関係性を直観的に理解するツールでもある。施設内性教育には知識の伝達以上に「〈性教育のスキルを〉生活の場に持ち込めば、別に力で、おい！ってこうやんなくても聞いてくれる(D)」のような、子どもとの関係性を適切に整える機能がある。職員は性教育がしたいのではなく、子どもと関わりたいはずであるが、性的な問題が適切に扱えなければ、子どもと適切な関係は築けない。尺度によって性教育と養護実践の関係が理解できれば、「子どもとかかわる仕事だったらどこでも使える(B)」という実践への納得感が生まれるだろうと考える。

### (3) 性教育のソーシャルワーク機能を考える

このプロジェクトはS園という1つの児童養護施設に限定されたアクションリサーチの結果であるため、普遍性は担保されないが、このプロジェクトで職員の性教育実践能力が向上した理由は、次のような仮説で説明できる。

プロジェクト以前のS園の性教育は、高校生対象の「行事」と位置付けられ、マラソン大会やクリスマス会と同様の担当責任制であった。これを、日常の養護実践の一部に位置付けた小舎横断的な職員チームが取り組む年間計画の実践に位置付け、対象の子ども集団に、決められた回数、決められた内容に沿ったグループワークを実施する事業に組み替えて2年間展開した。しかし、職員の業務の中心は日々の生活援助(ケアワーク)であり、職員のグループワーク技能には差があった。そこで、発達段階に沿った子ども集団のニーズ把握とアセスメント、様式の揃った教案を用いた実施計画の作成、グループワークの実施と振り返り(スーパービジョン)、記録、次回に向けた再アセスメント、とソーシャルワークの基本に沿った業務の手順を整え、研究者が伴走しながらOJTの中で知識・技能を伝達した。その結果、職員の実践力が向上した。

松原(2013)はグループワーク形式の性教育を担当した職員の視点が知識の伝達から子どもとの関係性にシフトしていくプロセスがみられ、性教育実践に子どもと職員の変化させる機能がある可能性を報告している。グループワークはグループの力を活用して個人の課題を解決していく対人援助技術(岩間2001)であるため、職員が性教育を適切なグループワークに基づいて行えば、職員が子ども同士や子どもと職員の関係性に敏感になり、境界線や安全な環境づくりの工夫などの援助技術が向上するのは当然と言える。また、グループワークの技術が高い職員は施設養護のソー

シャルワーク機能を高めるとも考えられる。

児童養護施設運営指針(厚生労働省2023)の第II部各論の1養育・支援には、(1)養育・支援の基本として、子どもの理解、基本的欲求の充足、子どもの判断や行動の保障、発達段階に応じた学びや遊びの保障、様々な生活技術が習得できる支援の5項目が列挙されている。一方で(6)性に関する教育には「こどもの年齢・発達段階に応じて…(略)性についての正しい知識を得る機会を設ける」とある。

たしかに、発達過程の子どもにとって性に関する知識は不可欠である。しかし、安全な環境が損なわれた不適切な人間関係の中で育っていたり、日常生活に性生活が深く入り込んだ環境で暮らした経験を持っていたりする子どもたちには、安全な環境の下で適切な関係性に基づいた生活を体験し、そこには誠実に話を聞き、支配的ではない態度で応えてくれる大人がいることを学ぶことがまず重要だろう。職員が行う施設内性教育は、そのような場づくりに向けたソーシャルワーク実践であると言えるのではないだろうか。

## 9. むすびにかえて

本稿は、東京都内の児童養護施設S園に勤務するA職員の依頼を受けた研究者がThe Body Shop Foundation Asia Pacific Programmeの助成を受けて2008年から2010年まで取り組んだ、児童養護施設における性教育実施体制開発プロジェクトの成果の一部である。本研究に関して開示すべきCOIはなく、当該財団の助成事業もすでに終了しているが、野心的な計画に助成してくださった財団に、この場を借りて御礼を申し上げたい。

プロジェクトの成果は2010年から2017年にかけて筆者が学会または論文として発表した。出典は引用に示した通りである。本稿で取り上げた尺度は筆者の博士論文「児童養護施設における性教育の実施体制に関する研究—性教育担当者育成のためのアクションリサーチからの考察—」の第6章資料にVersion2を掲載したが、その後は公開することなく時間が過ぎていた。2025年に新たなソーシャルワーク認定資格として子ども家庭ソーシャルワーカー養成が始まり、指定研修の単元「子どもの性的発達の理解と支援」(日本ソーシャルワーク教育学校連盟2024)がこのプロジェクトで扱った内容をカバーしていたため、古い実践が今後の実践に役立つかもしれないと思い、新たな考察を加えて尺度開発の過程を公開することにした。

序論で述べた通り、2005年から2013年まで日本の性教育実践は停滞しており、「ここから裁判」勝訴後も、

学校での性教育を推進させるのが難しい時期が続いている。2018年にユネスコが国際セクシュアリティ教育ガイダンスの改訂版を発表し、2020年に邦訳が出版されて以降、再び少しずつ性教育が注目されるようになってきているが、性的な情報が広がるスピードは2000年代とは比較にならないほど速く、子どもの性の安全はますます保たれなくなっている。

このような社会において、社会的責務として子どもの養育を担う施設職員には、性教育の実践力が不可欠と考える。しかし、今まで述べてきたように、対人援助職が性教育に取り組む際の業務ストレスは、特に実践力がついてくるまでの一定期間は非常に高い。したがって、組織が性教育に取り組むときは、担当者に責任を持たせるだけでなく、その意欲を支援し課題に向き合える仕組みも準備することが、実践によって組織的な成果をあげる上で重要と考える。

性教育には職員の負担や困難を増大させる側面が確かにあるが、職員の実践力が向上すれば、性教育の技術によって生活全体を対等な関係性に基づいた安全な環境に効率的に導けるようになると思う。組織が職員の成長を支える体制を作ることで、組織が人を育てるようになる。そして、人を育てるシステムづくりの責任は施設管理者にあるというのが、本プロジェクトで得た我々の結論である(松原ら2011)。

最後に、私が今までに開発してきた性教育グループワークに多くのヒントをくださった故かとうてつお氏、故岩間伸之氏に追悼をささげるとともに、大学院にて多様な質的研究法を享受してくださった岩下清子氏、尺度開発のヒントをくださった岩尾總一郎氏、研究協力者のS園職員と当時の子どもたちに、心からの感謝を申し上げます。

注1) 裁判の詳細は「なぜ学校で性教育ができなくなったのか 七生養護学校事件と今」包括的性教育推進法の制定をめざすネットワーク編、浅井春夫、日暮かをる監修、あけび書房(2023)を参照されたい。

注2) 1年目に1名の職員が業務変更を希望し交代した。

注3) 子どもの参加拒否は時折みられたが性教育のスケジュールが定着するにつれて減っていった。

注4) 米国で開発された子どもへの暴力防止プログラム。NPO法人CAPセンター・JAPANが実施権限を持つ。施設内CAPは児童養護施設向けプログラム。

## 引用文献

ボーゴ M., 前田ケイ (1989). 社会福祉実践教育における共同の試み 社会福祉研究 (46) 13-18

外務省 (2024) 「児童の権利に関する条約」全文, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html> (2026年1月5日)

堀川修平 (2023). 「日本に性教育はなかった」という前に—ブームとバッシングのあいだで考える 68-106 柏書房

岩間伸之 (2001). I方法としてのグループワーク「グループワークの専門技術」黒木保博, 横山穰, 水野良也, 岩間伸之著 10-32 中央法規

厚生労働省 (2012) 児童養護施設運営指針, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000026rqp-att/2r98520000026rwn.pdf> (2026年1月5日)

松原弘子 (2010). 児童養護施設職員の性教育実施スキルを評価する尺度の開発～性教育の体系化のためのアクションリサーチ2 日本子ども虐待防止学会学術集会大会プログラム・抄録集

松原弘子, 豊永由希子, 岩尾總一郎, 岩下清子 (2011). わが国の児童養護施設における性教育(施設内性教育)の実施体制に関する研究 第21回アジア・太平洋ソーシャルワーク会議プロシーディング 461-470

松原弘子 (2018). 児童養護施設における子どもの性的問題はどのように論じられてきたか～季刊「児童養護」の記事の分析から 宮城学院女子大学発達科学研究 (18) 30-43

Morton-Cooper A. (2005). 「ヘルスケアに活かすアクションリサーチ」岡本玲子, 関戸好子, 鳩野洋子訳 10, 19-21, 医学書院

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2024). 「こども家庭ソーシャルワーカー(仮)の施行に向けた具体的運用に関する調査研究報告書」[https://jaswe.jp/researchpaper/20240331\\_kodomo\\_suishin\\_cfsw\\_houkoku00.pdf](https://jaswe.jp/researchpaper/20240331_kodomo_suishin_cfsw_houkoku00.pdf) 15-48 (2025年1月5日)

「人間と性」教育研究協議会児童養護施設サークル (1988). 「児童養護性教育ハンドブック: “人間と性” を子どもにどう語るか」あいわ出版

小木曾宏 (2022). 「児童福祉施設における性的問題対応ハンドブック」生活書院

Pope C., Mays N. (2008). 「質的研究実践ガイド—保健医療サービス向上のために 第二版」大滝純司監訳 1-9 医学書院

山口修平 (2022). 性教育プログラムのありかたとすすめ—児童養護施設での実践から「児童福祉施設における性的問題対応ハンドブック」37-49 生活書院

筆者への連絡は [matsubarahiroko@gmail.com](mailto:matsubarahiroko@gmail.com) まで。